

令和元年度 第5回宗像市男女共同参画推進懇話会 議事録

日時：令和2年3月17日（火） 10時00分～

場所：宗像市役所北館 201会議室

出席者（敬称略）

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
石山 さゆり	○	井川 春奈	○	蟹川 美和	○
小森 雅子	○	八尋 照代	欠	高山 芳文	○
山田 雄三	○	永嶋 久子	○	占部 圭司	○

●=事務局 ○=委員

1 はじめのあいさつ

宗像市男女共同参画推進懇話会 会長 石山さゆり

2 議事録署名人選出

議事録署名人： 高山 芳文 委員

3 議事

(1) 前回議事録について

○修正点なし。承認。

(2) 第3次宗像市男女共同参画プラン（素案）について（資料1）

●資料説明

★第3次宗像市男女共同参画プラン（A3）について（以下、「プラン（A3）」と省略）

*前回会議において協議された内容に沿い、基本目標、基本施策、施策の取り組みを整理し直している。

*ワーク・ライフ・バランスを日本語表記かカタカナ表記かについては、一般的にカタカナ表記が浸透、定着している事を踏まえ、検討の結果カタカナ表記としている。用語集にワーク・ライフ・バランスの説明を加える。

*関係各課ヒアリングし、プラン内容を作成する中で“多様な性の理解”はこれからも必要になっていく事が予想できるため、新たに基本目標IV-4に“(3)多様な性の理解の推進”の項目を追加し、宗像市として啓発に取り組んでいきたいと考えている。日の里中学校で、来年度より制服の選択制が開始するなど少しずつ動きが出て来ているため、宗像市として対応できるようにしていきたいと考えている。

★第3次宗像市男女共同参画プラン（素案）について（以下、「素案」と省略）

*全体の考え方について

- ・資料の事業名は第2次と第3次が比較できるようにしている。
- ・第2次は、一つの内容にまとめた後にどの課が取り組むのかという書き方だったが、第3次の素案作成にあたっては各課それぞれが入力し、各課がどういう施策をするのか分かりやすいように内容の精査のみ行い、あえて調整せず課ごとに分けた状態で提示している。そのためダブった内容のものもあるため、それについては次回会議までに一つにまとめる。内容が明らかに特徴的なものに

関しては、現状のまま分かりやすいよう個別に掲載したいと考えている。

- ・第2次までの評価方法は1つ1つ行っていたが、第3次では基本施策レベルごとに評価を行う方向で考えている。本日の資料には数値目標等が記載されていないが、基本施策レベルでの数値目標（指標）を設定したいと考えている。宗像市の男女共同参画が進んだことが数値（数）として把握できるような形を、次回会議で提示できるよう準備したいと考えている。
- ・その他は第2次の事業内容と大きく変わらないものが大半であるが、元々必要な施策を行っており、それをしっかり継続していく必要があるためである。その中で、第3次に向け新たにに取り組むべきことは、多少文言が強くなっている。

*変更箇所

- ・事業番号4について
＝事業概要の変更はないが、第2次では防災会議の参加率等を報告で上げていたが、男女共同参画の視点が入った避難所運営等について評価する内容として担当課と協議している。委員への女性参画数から実際の活動へ視点を移していく方向で進めている。
- ・事業番号5について
＝第2次は女性委員比率50%としていたが、数字的に男女半々というのは現実的ではなく目標に無理があったと考えている。第3次では比率を40%～60%で考えている。男女問わず柔軟性をもたせ、実態にあった形に目標を変えたいと考えている。
- ・事業番号6、7について
＝事業所に対し国や県の情報をしっかり伝えていく。宗像市の取り組みとしては、アンケート調査を昨年度に1回実施しただけで終わっているが、これについてはまだ検討段階で話を進めている状況である。宗像市ではまだ実施していないが、多くの自治体が市の競争入札参加資格業者に対し、登録時に事業所の男女共同参画の取り組み状況について報告をしてもらっている。これを宗像市でも実施し、市内事業所の取り組み状況を把握したいと考えている。事業所に新たに仕掛けていくためにも、情報不足にならないよう新規に取り組んでいきたいと考えている。
- ・事業番号12について
＝新規項目である。今後、宗像市として女性の活躍推進をしっかりと取り組んでいく事になる。講座等を実施しながら男女共同参画推進課と商工観光課で連携をとりながら進めて行くため、新規取り組みとして計画に反映させている。
- ・事業番号13について
＝第2次では、対象を「子育てや介護等でいったん仕事を中断した」とある程度限定していたが、第3次では今までの対象にも力を注ぎながら、幅広く女性の就業や再就職、スキルアップやキャリアアップの支援が出来るような取り組みを行うため拡充をしていきたいと考えている。
- ・事業番号16～18について
＝前回会議資料では基本目標Ⅳ-4に組み込んでいたが、ワーク・ライフ・バランスに関係するため基本目標Ⅲに編成し直している。事業番号18では第2次に「介護保険サービスなどの説明や情報提供を行う」としていたが、第3

次では「ワーク・ライフ・バランスを崩すことがないように」として、ワーク・ライフ・バランスを意識した啓発等行っていくなど市の取り組み方針が変わっている。

・事業番号19について

＝第2次では男女共同参画推進課、子ども育成課、人権対策課で取り組んでいるが、現在も教育政策課は人権擁護委員等の力を借りながらデートDVの啓発事業を行っているため、第3次では教育政策課も入れる方向で進めている。

・DV、ハラスメント関係では重複している部分も多いため、次回までに整理したいと考えている。

・事業番号24～32について

＝考え方は第2次と変わっていない。健康づくりや高齢者、障がいのある方への支援については、ある程度制度が固まっているため、その制度に則り計画通りに進めていく形になる。

・基本目標 IV-4-(3)について

＝冒頭でも説明した通り、第3次から新たに追加したいと考えている。

・事業番号33～42について

＝考え方は第2次と変わっていない。

・事業番号43について

＝前回会議で、宗像市がグローバル人材育成に取り組んでいる事を説明した通り、そのプランに沿って国際的な視野を持った国際交流の推進や国際的視野の醸成に取り組んでいきたいと考えている。

●今後はこの素案を基に3回程の精査、改善を行い、パブリックコメントで市民の意見を取り込み、最終的に第3次プランを決定する。4月以降に国と県の第5次プランの策定が行われるだろうから、その情報も懇話会会議に提供したいと考えている。

○プラン(A3)の基本目標 V-2,3については、前回の会議で一つにまとめる事に決まったはずだが、素案の方は基本目標 V-2-(1), (2)と、まとめられている。

●プラン(A3)を修正する。

○福岡県に「性暴力とは何か」を分かりやすく整備した全国初の性暴力対策条例ができ、福岡県が新たに率先して進めていく状況になっている。基本目標 IVでは「誰もが安全安心に暮らせる社会づくり」と謳っているのですが、配偶者からの暴力のみに限定するのではなく、対象を広く一般として基本施策に取り入れることを検討して欲しい。

○基本目標 V-1をイメージするに、学校で男女共同参画とはどのような事なのかを考えた時、性役割やジェンダーバイアス等を教育する必要があるのではないかと思うが、男女共同参画の言葉ではピンとこない。ジェンダーをなくした教育が大事だと思うので、検討をお願いしたい。

○青森県の男女共同参画のHPに、職場編・恋愛編・家庭編など5つの「ジェンダーバイアスチェック」がある。10項目からなるチェック表で、項目の多い人ほど自身にジェンダーに対しバイアスがかかっているのが分かるようになっている。こういった物も参考になる。

○全体的に分かりやすく内容がまとめられている。事業番号4については、自主防災は自治会がするものという感じだったが、今は女性の避難所における役割分担などの講座等を実施しているので、それが上手く活用出来ていくことを期待している。

- 自身がコミュニティに関わっているので事業番号39、40の内容は良いと思う。地域で活躍できるような雰囲気づくりを継続するためにも、事業番号1のようにコミュニティ会長や事務局長会会議での啓発の取り組みはとても良いと思う。
- 第2次は基本目標→基本施策→施策の取り組みと作成されていたが、第3次では基本目標→施策の取り組み→基本施策で集約されており、行きつ戻りつしているのはとても良いと思う。プラン(A3)がまだ整理されていないのであれば、施策の取り組みを一度シャッフルしてグルーピングし直すと、重なっている部分や不必要な部分を省く事が出来、スッキリすると思う。
- プラン(A3)の基本目標IV-4-(3)で、多様な性について取り組みがされるが、基本目標V-1の中では多様な性について取り組まなくても良いのか。
- 教育委員会とも協議中だが、多様な性については道徳の教科書に入るようだ。現在確認を依頼している。授業で取り組むものは、計画に入れて進める事ではないように思っており、まだその整理が出来ていない。事業番号36については、リプロの方が良いのか、学校でもLGBTについての教育がされているのでそちらの方が良いのか、もう少ししっかり整理する必要があると考えている。
- ジェンダーの事と性の事、男女共同参画は密接であり切り離せないものである。どこで力を入れるかはとても難しいと思う。
- 場合によっては再掲も出来るので、その方法をとっても良いのではないかと考える。
- 現在、福岡県の性暴力に関する委員会に在席し、アドバイザー制度に関わっている。各学校に対しアドバイザーを派遣するという制度である。アドバイザーを派遣し、性に関する事やジェンダーに関する事、性暴力に関する事を全学校に講義していくので、その制度と宗像市の取り組みが上手くリンクすると良いと思う。
- プラン(A3)、基本目標V-4-(1)の基本施策と施策の取り組みの文言が全く同じだが良いのか。
- 文言については検討する。
- 事業番号43は、事業名が「支援」なのに事業概要では「推進」となっているが、これで良いのか。
- 国際交流事業は、現在グローバル人材育成係という部署ができ、当時よりかなり力を入れている。そこを踏まえ、宗像市として推進するのか、まだ支援段階なのか確認する。
- 課が並列している時のすみ分けについて。例えるなら、事業番号2「地域活動におけるリーダーの発掘・養成・育成」では、男女共同参画推進課とコミュニティ協働推進課が同じような内容で表現を変えて掲載されている。男女共同参画推進課にあるリーダー育成とは女性リーダー育成を指しているのか。
- そうである。
- そうであれば、男女共同参画推進課の取り組みを具体的に記載した方が良いと思う。
- 事業番号28番「高齢者の社会参画の支援」では男女共同参画推進課と高齢者支援課があり、男女共同参画推進課は高齢者の自立支援に繋がる講座を実施となっているが、男性の地域参加等を想定しているのか。
- 男性の地域参加もあるが、それに限らず日常的な洗濯や料理などの講座を開催しているので、男性の自立全般を含めたものである。
- はっきりしたすみ分けが必要に思う。事業は課をまたいで共同して行うというより、担当課独自で行うということか。

- そうである。
- 事業番号4については担当課が地域安全課のみとなっているが、男女共同参画推進課が女性の防災リーダー育成等の事業は行わないのか。そこも地域安全課が実施するのか。
- 実際、男女共同参画推進課も行っているが、毎年同じような形で男女共同参画推進課が実施できるのか分からない。今は防災分野に力を入れているが、次は地域コミュニティに軸を置き、特化した事業になるかも知れないので、一事業の担当課として出していないのが現状である。
- 事業をすると仮定すれば女性リーダーの育成はどの事業に入るのか。
- 事業番号2の中で「避難所運営に携わる女性の育成をした」という報告になると思う。
- 男女共同参画推進課でも女性リーダー育成を事業の中に取り組んでいるので、確実にあった方が良いのではないかと思う。
- 事業の運営の仕方がイメージできない。1つの事業に対し複数の課が集まり、それぞれの課が何をどのように行っていくかを話し合い決めているのか。
- 残念ながら宗像市はまだそこまで出来ていない。それぞれの課がそれぞれの課題を持っており、その課題に取り組む中で男女共同参画の視点をしっかり持ちながら取り組んでいる。今までは一般的に計画書を出し報告書を書くという方法だったが、現在は男女共同参画推進課が年2回各課ヒアリングを実施し、各課とコミュニケーションを取りながら課題の取り組みや男女の視点等、男女共同参画を進める方法をとっている。少しでもより具体化できるように働きかけをしているが、実際に複数課で協議、役割分担をするところまでは出来ていない。それが出来ているのはDV等の分野に関してのみである。
- 本当は、課をまたいだ共同チームで取り組むのがベストなのだろうが、予算等の関係もあり現状は難しいのだろう。
- 時々、事業で大きな講演会等を開催する場合に二課をまたいで協力して実施する事もあるが、個別事業等は一緒に実施するのは難しいのが現状である。
- それは宗像市独自のやり方なのか。他の自治体でも同じなのか。
- 宗像市は他市町村に比べると男女共同参画に力を入れている方だと認識している。各行政とも予算が厳しいのが現状のため、男女共同参画事業は予算が削減され、事業を実施するのも大変なようだ。今模索されているのは、行政だけで行うのではなく、地域との連携である。地域連携の中でどのように男女共同参画事業等を進めていくか等の研修を受けながら地域連携を目指しているのが現状である。
- 自身の経験から、子ども達に男女共同参画をいつ、どの場面で教育していくのかを考えてみたが悩ましい。道徳の学習項目にはある程度組み込まれているだろうが、中学校で他に取り組んでいるとすれば家庭科である。子育てサロンを訪問して体験する中学校がある。また大島学園では「みんな家族」という地域性が影響しているのだろうが、保育園児から中学生まで全員で集合写真を撮る際、保育園児がなかなか写真に入らない時は中学生が保育園児を抱え上げる。他の地域で中学生が保育園児を抱え上げようとするれば、保育園児は顔を引きつり泣き出すだろう。しかし、大島では関係性がしっかり構築されているため泣き出すことはない。日頃から子ども達の生活の中にある部分だと思う。それを教育の中で組織的に取り組むためにはどのような方法があるのか考えると、もう少し社会教育の部分を強化していく必要があるのではないかと思う。子ども達を育てていく、子ども達の意識を育てていくためには、プラン(A3)の基本目標V-1-(3)を子ども育成課に頑張ってもらわないといけないと思う。

- 性的少数者に関しては、20年前に学校の制服を変えた際にショートパンツを導入したが、3年間で1本も出ていなと業者に報告を受け、驚いた経験がある。スカートを穿きたくない、ズボンを穿きたくない生徒はいるが、それを社会が許さないのが現状である。レインボーフラッグが窓から掲げられている様な社会にならないと難しいのかも知れないが、社会教育の大きな力を発揮し、変えていって欲しいと思う。
- 事業番号4に関して、実情と合わせ考えると担当課が1つで良いのか？という印象をもった。福岡市では校区ごとに避難所運営等の訓練を実施しているが、その活動に複数の課が関わっている。男女共同参画を具体的に市民へ示す時、一番分かりやすい形が防災である。市民がどのように関わる事が男女共同参画なのかをリアルに描いたものが避難所運営のスタイルである。福岡市では軒並み避難所運営の訓練をし始め、そこに関わる担当課や市民団体は複数またがっている。市役所や民間、コミュニティのみんなが同じテーブルについて話し合い、避難所運営へ持っていった事がとても印象的で、分かりやすい具体例だったと思う。宗像市が防災に特化する話は一度も出ていないのでズレるかも知れないが、複数課がまたがっている案件があれば、共通の会話が一度くらいあっても良いのではないかと思う。それをどういった形で市民へ向けると分かりやすいのかを描く作業は、一つの課ではなく複数課の方が知恵も膨らみ、行き詰まり感もなくなるのではないかと思う。みんなで頑張り過ぎて多くを狙わず、ターゲットを絞り話す機会があっても良いのではないかと思う。防災に関する視点に置いては、男女共同参画推進課が担当課に入る事を期待したい。また、他課が手を挙げる事があっても良いのではないかと思う。

(3) 意見書について

- 第3回懇話会で出された意見をまとめ、文言等修正した。総括については事務局で案を作成し、計画作りに重要と思われる箇所は今年の意見書内容を残している。内容について修正等あれば修正し直し提出したいと考えている。会長一任を了承いただければ、会長と事務局間で意見書を仕上げ、公表したいと考えている。例年であれば会長から市長へ意見書を渡しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の会議を頻繁に行っている関係から時間が取れないため、手渡しではなく提出の方法を取りたいと考えている。合わせて協議をお願いする。意見書は市のホームページで公開する。
- 意見書については、事務局の作成案を会長が確認し提出として良いか。
- 会長一任に賛同

3 事務連絡

・ 懇話会議事録について…次回会議で承認

●委員交代について報告

- *高山委員が人権指導員を3月で退職のため、今会議の議事録署名を最後に委員退任。漁協関係団体選出の八尋委員も今期で委員退任。

次回予定

令和2年度 第1回宗像市男女共同参画推進懇話会（6月または7月予定）